

令和3年度「いわて食の商談会 in 仙台」開催要領

1 目的

東北の食品流通の中心地である仙台において、南東北や北関東地区を商圏とした百貨店・量販店をはじめとする食品卸等のバイヤーを対象に、県内の食品製造業者や農林漁業者等が自慢の逸品をPRし、県産品の販路開拓と販売拡大を通じて県内経済の発展につなげるもの。

2 主催

岩手県、岩手県産株式会社

3 開催日時及びスケジュール

令和4年2月8日（火）10時～16時

（8:00～9:40 搬入・陳列 9:55～開会式 10:00～16:00 商談会 16:00～17:00 撤収）

4 会場

ホテルメトロポリタン仙台 3階「曙」

（仙台市青葉区中央1-1-1 TEL022-268-2525）

5 出展事業者

県内の食品製造業者及び農林漁業者等 30者（予定）

（出展資格）

- ・ 出展商品の一括表示の製造者又は販売者の記載住所が県内にあること。
- ・ 「商談会シート」を作成し、会場で提示できること。
- ・ 事後に実施する「商談実績調査」に協力できること。

6 出展小間

1小間（間口180cm×奥行90cm×高さ70cmの平台）

- ・ 原則として、1事業者あたり1小間とします。
- ・ 出展事業者が予定数を上回った場合、1小間のサイズを変更させていただくことがありますので、予め御了承ください。

7 出展料

（1）1小間 15,000円（税込）

（2）電源を使用する場合、別途5,000円（税込）の使用料を徴収します。

（事前申請が必要となります。）

8 出展経費

（1）交通費、宿泊費、輸送費等は、出展事業者の負担となります。

（2）宿泊先は、各自での手配をお願いします。

9 新型コロナウイルス感染拡大への対応

（1）開催する場合

政府等が示すガイドラインに沿って、感染防止対策に取り組むこととし、詳細な対策方法は別途お知らせします。

(2) 開催を延期または中止する場合

ア 開催の約1ヶ月前（令和4年1月11日（火））を切った段階から、本県または宮城県において、感染拡大状況が下記のいずれかの状況となっている場合。

ケース	場所	状況
①	本県または宮城県	・ 「緊急事態宣言」の発令
②		・ 「まん延防止等重点措置」の適用
③	本県	・ 人口10万人当たり新規感染者数（直近1週間）が15人以上
④	宮城県	・ 往来自粛要請等が出されている地域に指定

イ 出展申込事業者数が10者（募集数（約30者）の1/3）を下回った場合

ウ 以上のほか、感染拡大状況を考慮し、開催を延期または中止とする場合がありますので、予め御了承ください。

エ なお、主催者の判断により開催を延期または中止した場合の取扱いは、下記とします。

- ・ 出展料は、徴収しません。
- ・ 交通費、宿泊費、輸送費等のキャンセル料は、出展事業者の負担となりますので、予め御了承ください。

10 留意事項

- (1) 商品展示について、会場における冷凍ケース及び冷蔵ケースの準備はできません。
- (2) 電気使用については、1者1口を上限とし、事前申請が必要です。
(申請者が多数の場合、御希望に添えない可能性がありますので、予め御了承ください)。
- (3) 電磁調理器等の使用は可能ですが、調理器の手配は各自で対応をお願いします。
(個々の小間におけるガス使用は、不可とします。)
- (4) 商談会会場には出展者が常駐し、試食・試飲並びに商品説明を行ってください。(試食・試飲に必要な備品は、各自で御用意をお願いします。)
- (5) 新規取引の場合、詐欺等には十分に御注意ください。

11 申込期限及び申込方法

令和3年12月17日（金）までに、別添の**出展申込書及び商品シート**に必要事項を記入のうえ、メールにてお申込みください。

なお、**申込者が多数の場合**、事務局にて出展事業者を調整する場合がありますので、予め御了承ください。

12 申込先・問い合わせ先

「いわて食の商談会 in 仙台」事務局

岩手県産株式会社 企画開発課 三上 金徳

電話：019-637-9899 FAX：019-638-6890 メール：mikami@iwatekansan.co.jp

【担当】

- 岩手県産株式会社 企画開発課 三上 金徳
電話 019-637-9899
- 岩手県 商工労働観光部 産業経済交流課 大槌 滋成
電話 019-629-5531